

主 題	壱岐振興局と建設リサイクル法に関する合同パトロールを実施しました		
実施日	平成 2 5 年 1 0 月 1 7 日	開催場所	壱岐市内の建設工事現場
参加人員	壱岐振興局 6 名 対馬労働基準監督署 1 名	主 催	壱岐振興局

パトロール実施の目的（趣旨）

「分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保」を目的に、毎年 2 回、全国一斉に実施されているものであり、労働基準監督署は、再生砕石へのアスベスト混入防止の観点から、平成 22 年 10 月より共同で取り組んでいます。

パトロールの概要

今年度第 2 回目として、平成 25 年 10 月 17 日、長崎県壱岐振興局（6 名）とともに、民間社屋解体等 6 現場について合同パトロールを実施しました。

パトロール時には、石綿含有物等の解体作業は認められませんが、墜落防止措置の徹底 作業主任者の選任

車両系建設機械の用途外使用・無資格運転の禁止や作業前点検 足場や型枠支保工の崩壊防止 等について注意喚起するとともに、自主的安全衛生活動についても確認しました。



対馬労働基準監督署では、今後も発注機関と連携し、建設業における労働災害の撲滅に一層努めてまいります。各現場においても、現場を再点検していただき、安全最優先での施工をお願いいたします。